

【対応の趣旨】

- 新型コロナウイルス対策として「接触機会の削減」、「移動の削減」を目的に、必要な対応を以下のとおりとします。

【期間】

- 新型コロナウイルスに係る総合対策本部が当該措置を解除するまでとします。

【必要な対応】

- 前期の面接（対面）授業は原則実施しませんので、オンライン学習をしてください。
ただし、以下の場合には大学への立ち入りを認めます。
 - ・必要に応じて資格試験に必要な実験・実習・実技及び卒業研究、特別研究の面接授業、その他教育上必要な面接授業を行うこととなりますので、所属学部・研究科の指示に従ってください。
 - ・ネット環境のない学生へのサポート等については、各キャンパスにおいて一部教室の開放等の対応をしていますので、大学のホームページにより確認してください。
 - ・学生支援の窓口は、限定的に対応しますので、必要なときは、各キャンパスの学生支援担当部署にご相談ください。
 - ・TA, RA及びAAに採用された学生がキャンパスに立ち入るときは、所属学部・研究科の指示に従ってください。
 - ・サークル活動（後述）については、届け出た上で各キャンパスの指示に従って活動してください。
- 5月25日まで特定警戒都道府県とされていた5都道県との間の不要不急の移動については、6月18日まででは慎重（三密を避ける、行動履歴を把握・記録する等）をお願いします。
- 保健管理センターへのカウンセリングや各種相談について、電話(023-628-4154)、メール、オンライン等の方法により行っていますので、保健管理センター(各キャンパス保健管理室等を含む。)にご相談ください。
- 就職活動については、現在制限はありませんが、健康管理に注意して行ってください。
なお、お困りの際は、各キャンパスの就職担当部署にご相談ください。
- アルバイトを行うに当たって、3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場所）に注意して行ってください。
- サークル活動は各キャンパスの学生支援担当窓口へ届け出た上で接触を伴わない屋外の活動を可能とします。なお、部室の利用は着替えなどの最低限に留めてください。（本措置は6月18日までとし、感染状況に急激な変化がなければ6月19日以降は段階的に活動の範囲を緩和する予定です。）
- 懇親会、食事会等で多数が集まるものについては、できる限り自粛してください。なお、少数が集まるものについては、間隔を空けるなどの感染症対策を徹底して実施するものは制限しません。
- プライベートにおいても3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場所）を避ける行動を心がけてください。

【各自の対応】

- 自身の体調を管理（毎日体温を測る等）してください。
- 体調が悪いときや不安を抱えているとき又は濃厚接触者の疑いがある場合（新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触があった者等）は山形大学保健管理センター（023-628-4154）に連絡し、その指示に従ってください。